

329

D613

様式 4 4

令和 5 年 8 月 31 日

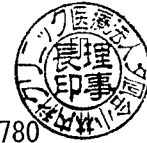
三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 津市一身田上津部田 1 4 8 8 番地 8 5

医療法人の名称 医療法人 夕凧会

理事長 小林 透

電 話 059-231-4780

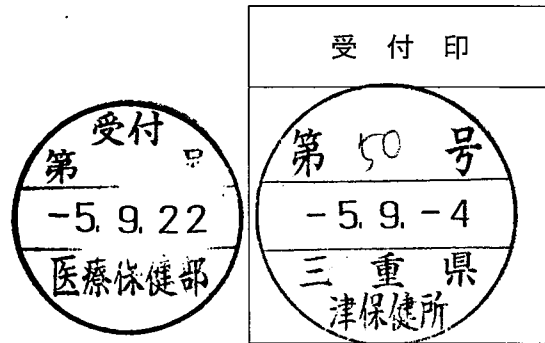


決 算 届

令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



9/19 11:00  
T.P.

## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 3 1 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 夕凧会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市一身田上津部田 1 4 8 8 番地 8 5

(3) 設立認可年月日 平成 2 4 年 1 1 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 4 年 1 1 月 7 日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称     | 開 設 場 所           | 許可病床数      |
|-----|-----------|-------------------|------------|
| 診療所 | 小林内科クリニック | 三重県鳥羽市大明西町 1 番地 1 | 一般病床 0 床   |
|     |           | 鳥羽ショッピングプラザハロー    | 療養病床 0 床   |
|     |           | 内 2 階             | [医療保険 0 床] |
|     |           |                   | [介護保険 0 床] |

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 該当なし    |         |     |
|         |         |     |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

## (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種 類  | 実 施 場 所 | 備 考 |
|------|---------|-----|
| 該当なし |         |     |
|      |         |     |

## (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年7月25日 前年度決算報告書の承認に関する件  
資産総額の変更に関する件  
役員報酬の件

令和5年5月23日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 夕風会

※医療法人整理番号 0613

所在地 三重県津市一身田上津部田1488番地85

財 産 目 録

(令和 5 年 5 月 3 1 日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 168,626 千円 |
| 2. 負 債 額   | 11,339 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 157,287 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産       | 41,957  |
| B 固 定 資 産       | 126,668 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 168,626 |
| D 負 債 合 計       | 11,339  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 157,287 |

土地及び建物については、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 夕風会

※医療法人整理番号 0613

所在地 三重県津市一身田上津部田1488B番地85

貸借対照表

(令和 5 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部         |         |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 41,957  | I 流 動 負 債       | 6,730   |
| II 固 定 資 産    | 126,668 | II 固 定 負 債      | 4,608   |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 10,434  | 負 債 合 計         | 11,339  |
| 2 そ の 他 の 資 産 | 116,233 | 純 資 産 の 部       |         |
|               |         | 科 目             | 金 額     |
|               |         | I 基 金           | 0       |
|               |         | II 積 立 金        | 157,287 |
|               |         | (うち代替基金)        | 15,000  |
|               |         | 純 資 産 合 計       | 157,287 |
| 資 産 合 計       | 168,626 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 168,626 |

法人名 医療法人 夕風会

※医療法人整理番号 0613

所在地 三重県津市一身田上津部田 1 4 8 8 番地 8 5

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 107,199 |
| 2 事業費用     | 94,338  |
| 本来業務事業利益   | 12,860  |
| 事業利益       | 12,860  |
| II 事業外収益   | 3,219   |
| III 事業外費用  | 10      |
| 經常利益       | 16,070  |
| IV 特別利益    | 370     |
| V 特別損失     | 4,294   |
| 税引前当期純利益   | 12,146  |
| 法人税等       | 2,679   |
| 当期純利益      | 9,467   |

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 夕凧会  
理事長 小林透 殿

私は、医療法人夕凧会の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月21日

医療法人 夕凧会

監事 山舖 昌由

